

笠井委員

大臣の答弁はおとといでしたけれども。

日本共産党の笠井亮です。日本政府と麻生外務大臣の核兵器廃絶に向けた立場について質問したいと思います。

まず初めに、現在開催中の第六十一回国連総会において、核兵器関連の決議案がさまざま出ておりました。非同盟諸国提案のもの、それから新アジェンダ連合のもの、さまざまありましたが、その中で、先ほど麻生大臣からも報告がありました。日本政府が提出していた核兵器の全面廃絶に向けた新たな決意と題する決議案が、軍縮、安全保障問題を扱う第一委員会で未明に採択をされたということであり、その趣旨と概要、ことしの新たな特徴について、端的に説明を願いたいと思います。

松島大臣政務官

おっしゃいましたように、けさ採択されました。これは、新たな部分といたしましては、一つに、二〇一〇年NPT運用検討会議を成功に導くため、二〇〇七年の第一回準備委員会に向けた協力を国際社会へ呼びかけるといこと、そして第二に、停滞が指摘されておりますジュネーブ軍縮会議に対し、実質的作業の早期再開を呼びかけていく、これが新しい点でございます。

そしてまた、昨年と同じ点につきましては、NPTの遵守、CTBTの早期発効、さらに、兵器用核分裂性物質生産禁止条約、いわゆるカットオフ条約交渉の早期開始、そしてすべての種類の核兵器の一層の削減と核軍縮のための具体的措置をとるように求めている次第であります。

笠井委員

決議の中では、ことし新たに北朝鮮の核実験を非難すると言及もあったというふうに、私、承知しております。

広島、長崎の被爆から六十年ということでありまして、ことしの広島平和宣言、長崎平和宣言も含めて、被爆者と被爆国民の思いというのは、非常に核兵器廃絶が強い。まして、北朝鮮が核実験の暴挙ということを行って、国際社会が厳しく糾弾をする、抗議するという中で、国連安保理で全会一致決議が上がって、そして今、要求しているという段階です。

ことしは、原子兵器の各国の配備からの廃絶を誓った一九四六年一月の第一回国連総会第一号決議の採択から六十年という節目でもある。そして、来年四月には、今ありましたけれども、次のNPT運用検討会議の準備会合が開かれる。まさに今、唯一の被爆国の政府として、国連の内外で核兵器全面禁止、そしてまたその条約の締結に向けても交渉を速やかにやるということも含めて、核兵器廃絶のイニシアチブが非常に重要だと私は思います。

そこで、大臣、ことしの国連総会に提出して、今第一委員会で採択された決議を通じて、日本政府として、国際社会に対して、また北朝鮮に対してどういうメッセージを送って、どういう行動をすべきだと求めることに、決議されたわけですから、なったというふうにお考えでしょうか。

麻生国務大臣

先ほど御答弁を申し上げましたように、百六十九対三という圧倒的多数で、全面的廃絶に向けた法案が、法案というか提案が、これは新たな決意として日本が国連総会に提案をした、提出をした決議であります。

したがって、特に、今言われましたように、一七一八が出ましたように、十月の九日でしたか、北朝鮮のあれも行われておりますので、国際社会の政治的意思というものが新たに表明をされたというように理解をしておりますので、今後とも、日本としては、NPTというものを基礎として、来年からもう一回、これの見直しを含めまして、さらにこういったのといろいろな案が今出されておりますが、NPTを基礎とする国際的な軍縮不拡散の維持強化のために、NPTの主要なメンバーの一人でもありますので、我々としては引き続き努力をしまいたいと思っております。

ます。

笠井委員

反対したアメリカ、北朝鮮など三カ国という問題、向こうの問題があると思うんです。それから、棄権した中にも、日本決議案には私もいろいろ問題点は感じておりますが、いずれにしても、被爆国日本の役割が極めて重要だと、今大臣もそういう認識に立っているということでありました。ところが、その日本政府が、一方では、国連にこういう決議案を出して、そしてこれから総会で採択される段階になりますが、また、核兵器廃絶ということ、そして北朝鮮の核兵器、核開発の放棄を求めるということをやりながら、他方では、日本政府の与党や政府の要人が、日本の核兵器保有をめぐる議論すべきだと。いろいろなニュアンスがありますが、こういうことを発言するというのは、私は両立し得ないというふうに思うんです。

世界各国や北朝鮮には、みんな持つな、なくそうじゃないかと言いながら、日本については、持つかどうかは議論する、検討するということでは、これはもう説得力もないし、信頼もないし、総会に向けてどうだということだって出てくる。核兵器廃絶の決議案を国連に出された日本の外務大臣として、この点はどうお考えになりますか。

麻生国務大臣

笠井先生、これもたびたび申し上げてきたと存じますけれども、佐藤内閣のときの、非核三原則が決まったときの経緯を知っておられる方というのは、今国会議員にほとんどいらっしゃいませんよ、ほとんどおられぬ。だって、その当時その現場におられた方はほとんど今、年齢からいってもそれは無理ですって。正直申し上げて、私の年齢ですら、その当時は学生でした。学生じゃない、社会人でありました。そういった意味では、なかなか御存じない方が多い。

したがって、非核三原則という日本の原則というものになった経緯を含めまして、今の国際情勢が変わった中で、やはり非核三原則を堅持すべきだということを改めて議論した上で、非核三原則は堅持ということを中心に議論して、腑に落とした上でやられた方がより説得力があるのではないかという結論もまたあり得るのではございませんかと申し上げております。

笠井委員

大臣、いろいろな言い方をされるんですが、そもそもの発端のとき以来、とにかく場面場面では、だんだん隣がみんな持つときに、日本だけが何も検討もされていないというのはいかかなものか、持つか持たないかを議論した上で持たないということも一つの選択肢だと。隣が持つということになったときに、一応そのことに関して検討するのもだめでというのではあれだということでは言われたわけですが、それがもう世界を駆けめぐる、日本を駆けめぐる。

私は、隣が持つことになった、その当時の、佐藤内閣の当時の経過からまた世の中が変わってきている、状況が変わっているからこちらでも検討するというのもあっていいじゃないかという話は、このままでいいのかという話は、それ自体がもう既に誤ったメッセージを内外に発していると思うんです。

これは、言論封鎖するかの問題じゃなくて、政府与党の要人、まして外務大臣が、核兵器廃絶をやるんじゃないかと国連で提案している政府の外務大臣がそういう発言をしたことが問題だ。安保理決議でも、国際社会が一致して平和的、外交的にと言っている、そして北朝鮮にどうやって復帰させるかと知恵を絞っているときに、そういうときに、まさに加盟国の緊張を激化させないようにしようねと言っているときに、それに反するような方向の発言が日本から発せられるという問題であります。

大臣は、この問題にかかわって、昨日の参議院の外交防衛委員会、私も答弁を聞きました。時代状況も変わると非核三原則が話題になってもおかしくない、だが、今の政府として変えるつもりはないというふうに言われました。今は変えるつもりないと。

これは確認ですが、では、将来については、状況が変わって変える必要も出てくることもあるというふうにお考えなんですか。

麻生国務大臣

笠井先生、私は自分で、二十世紀が教えてくれた最大の教訓の一つは、二十年後のことはだれも予想できないということだと思います。一九七九年にアフガニスタンにソ連が侵攻したときに、十年後、ソ連邦がなくなるなんということを予想した人は一人もいません。したがって、私どもは、余り将来のことについてまで政治家がわかったようなことを言うのは、そういったところに対しては極めて謙虚であらねばならぬと思っております。したがって、どういう状況になるかというものに関しては、私は予測を超えられません。

したがって、今の段階で、核の問題は、非核三原則というものに関しましては、今の現行政府は変えるつもりはないということであって、百年先どうなっておるかというようなお話をされても、私どもにはちょっと、何とも無責任な答弁にしかならぬと思えます。

笠井委員

百年先の話をしているわけじゃないのですが、いずれにしても、日本は被爆国です。原爆の被害を大臣も強調されていますが、だれよりも知っているというふうな国であります。核兵器の危険性についてだれよりも知っている、知らなければいけないという国であり、その政府だということでありまして、周りが持つから、状況が変わって、そしていずれはいろいろなことも検討しなきゃいけないということになれば、これは目には目を、歯には歯をということで、やはり核兵器を持つ、必要なんだという話で、最悪の核軍拡につながる。絶対に被爆国日本がそういうことを言っちゃいけない。

そして、そんなことを言えば、北朝鮮に口実を与えることになる、つけ込む余地を与えることになるということで、私は、将来にわたって、いかなる状況でも被爆国日本政府が絶対にとってはない態度だし、核兵器廃絶ということをそれこそ国是として、そして非核三原則を国是としてやはり言い続けるということが必要だと思うんです。

今の政府として、非核三原則、それについては堅持するというふうに言われるのであれば、少なくとも、隣が持ったら検討とか、持つか持たないかの議論ということは撤回されるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

これもたびたび御答弁申し上げていると思えますが、言論というものに関しまして、少なくとも、政府の中で議論をするわけではありませんが、広くこの種の問題に関して多くの議論というものがなされてもおかしくないのではないかと、基本的にそう思っております。

笠井委員

日本政府としての責任と自覚というのを本当に持つべきだ。国連で提案しているわけです。そして、これから総会を迎える。でも、その日本では、閣僚の中からも議論したらいい、検討したらいいという話になったときに、こんな政府、信頼を得られませんよ。

この一連の発言をめぐって、久間防衛庁長官は答弁の中で、百人のうち九十九人が持たないと思っても、一人でも持つべきだという話をする、国際社会に対してフィフティー・フィフティーの議論みたいに喧伝されるというおそれがあるというふうに言われて、日本は核を持たないことをはっきりさせることによって、国々に対して核を廃絶しようという訴えができるというふうに答弁しました。

私、これは極めて重要な視点だと思うんです。そういう答弁が防衛庁長官から出るわけで、外交を担当する外務大臣こそ、むしろ先頭に立ってそういう主張をすべきだ。議論するというんじゃない、なぜ持たないのか、持つてはいけないのか、なぜ核兵器はなくさなければいけないのかという発言こそ明確にやっていただきたい。それこそ外務大臣のやるべきことだと思うんです。そして、世界に向けて被爆国のメッセージを発することになる。大臣、そのことを明確に言っていただきたいのですが、どうですか。

麻生国務大臣

余り大きな声を出されなくても聞こえますから、大丈夫ですから、余り興奮せぬで。大きな声を出されると、こっちも耳がいい方なものですから、済みません。

今のことに关しましても、たびたび申し上げるように、日本政府としては圧倒的多数の決を得て、百六十九カ国から、アメリカが反対している中、日本は百六十九カ国、日本が提案して通しているという明確なメッセージを發し、しかも多くの国々の、百六十九カ国の賛成を得たというのは、これだけでも立派な事実として、日本の言葉に信用がなければこんなことはできない、過去六十一年間の実績がそれを証明している、私どもはそう思っております。

笠井委員

終わりますけれども、私、大きな声を出さなきゃ大臣の耳に届かないかなと思ってやっているわけですが、やはりそういう点では、アメリカに大体反対されたこと自体が重要な点だと思って、またこれは議論したいですが、本当にそういう立場に立つなら発言は撤回すべきだということを重ねて申し上げて、質問を終わります。